

平成17年度 西条市社会福祉協議会 事業計画書

I 事業方針

西条市・東予市・丹原町・小松町の行政合併に伴い、新たな「西条市」の誕生とともに市民の誰もが安心して暮らしていける福祉のまちづくりの環境整備が一層求められている。

このような中、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する代表的な団体として、市民の福祉ニーズに立脚した社会福祉事業の展開や住民参加による地域福祉活動の推進を図るとともに、福祉サービスを必要とする人々が社会から疎外されることなく、地域の方々と共生できる社会・福祉コミュニティづくりの推進を行う必要がある。

西条市社会福祉協議会は、合併2年度目を迎え、法人組織の基盤強化を図るとともに合併初年度の実績を踏まえ、重点項目に沿った事業を展開し、市民の“健康で幸せな暮らしの実現”に向けて努力を傾注するものとする。

II 重点項目

1. 法人運営の基盤整備
2. 地域福祉事業の推進
3. ボランティア活動等、福祉教育の推進
4. 福祉相談・援助事業の推進
5. 共同募金運動等の推進
6. 在宅福祉サービスの推進

II 推進項目・実施事業

1. 法人運営の基盤整備

- ① 社会福祉協議会の経営基盤となる住民会員制度の推進並びに会費の増強に努める。
 - ・ 合併に伴う住民会員制度の変更について周知を図る
 - ・ 住民会費による地域福祉活動の強化
- ② 社会福祉協議会の役割や活動を周知し、市民参加を促進するため広報活動の強化を図る。
 - ・ 西条市社会福祉大会の開催（11月27日、丹原文化会館）
 - ・ 社協機関紙「幸せの架け橋」の発行（年4回）
 - ・ HP開設による情報提供の強化
 - ・ ふれあいベンチ等の設置促進
- ③ 法人運営の基盤となる役員・職員の資質向上のため、研修に取り組む。
 - ・ 部会の設置及び活動の充実
 - ・ 役員研修の実施
 - ・ 職種別職員研修会の開催
 - ・ 愛媛県社会福祉大会への参加（10月20日、県民文化会館）
- ④ 各種関係機関・団体との連携強化を図る。
 - ・ 民生・児童委員協議会等福祉関係団体との連携強化
 - ・ 近隣社協との情報交換による連携強化
- ⑤ 本所及び支所機能の充実強化を図るとともに、円滑な事業実施体制の構築に努める。
 - ・ 社会福祉法に基づく諸規程の整備
 - ・ 法人会計基準による適正な会計処理の実施
 - ・ 情報公開への適切な対応
 - ・ 個人情報保護法に基づく情報管理体制の構築
 - ・ 本所、支所間のネットワーク構築
 - ・ 職員の就労環境の改善

2. 地域福祉事業の推進

- ① 住民が、より身近な地域で福祉サービスを楽しむことができる地域づくりを目標に、支部社協の育成・強化を図るとともに、充実した福祉サービスの情報提供と連携強化に努める。
 - ・ 支部事務局体制の整備
 - ・ メニュー事業による地域に適した支部活動の推進
 - ・ 共通事業実施による支部活動の充実
 - ・ 支部間の連携促進のため支部長会の開催
- ② 住民ニーズに沿った地域福祉活動を展開するため、地域福祉活動計画策定に取り組む。
 - ・ 先進地の情報収集による研究強化
 - ・ 県社協との連携による計画策定過程の研究
- ③ 全ての市民が積極的に社会参加できる環境づくりに努め、地域福祉事業を強化する。

- ・ ぬくもりボランティア事業の拡充
- ・ 福祉フェスティバルの開催
- ・ 各種福祉関係団体の活動支援
- ・ 中学校卒業就職者激励事業の実施
- ・ 母子家庭等新入児激励事業の実施
- ・ 少年式行事への協力
- ・ 高等学校生修学金支給事業の実施
- ・ 地域歳末たすけあい事業の充実を図り、地域支えあいの風土づくりに努める
- ・ 障害者社会参加促進事業の実施
- ・ ふれあいいきいきサロン事業への取り組み

3. ボランティア活動及び福祉教育の推進

- ① 市内の全小中学校を福祉協力校に指定し、児童生徒の福祉意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図る。
 - ・ 福祉協力校の活動の充実
 - ・ 各種作品募集の実施を通して福祉意識の涵養を図る
 - ・ 福祉センター等の機能を活用し、児童生徒の福祉体験を促進する
 - ・ ボランティアスクールを各支所で開催し、福祉意識の啓発に努める
- ② 高齢者や児童、障害者等が安心して地域で生活できるようボランティアを養成するとともに、ボランティア登録者の拡充を図り、その活動を支援する。
 - ・ ボランティアセンターの充実を図り、2センターの連携体制の整備
 - ・ 多種多様な各種ボランティア講座を開催し、ボランティア意識の啓発推進
 - ・ ボランティアコーディネート機能の強化
 - ・ あらゆる機会をとおしてノーマライゼーション理念の浸透推進
- ③ ボランティア連絡協議会の充実強化を図り、ボランティア団体相互の連携を密にするとともにボランティア活動範囲の拡大とその強化に努める。
 - ・ 福祉施設、団体との連携によるボランティアフェスティバルの開催
 - ・ ボランティア連絡協議会の運営協力
- ④ 災害ボランティアについての情報収集を進めるとともに、災害時に即応できる体制整備を図る。

4. 福祉相談・援助事業の推進

- ① 福祉相談機能の充実強化を図り、各種関係機関との連携のもとに問題解決に努める。
 - ・ 心配ごと相談所の強化
 - ・ 各種相談所との連携強化
- ② 相談員の資質向上を図るため、研修等を実施する。
- ③ 生活福祉資金の有効活用を図り、低所得者世帯の生活の安定と福祉向上に努める。
- ④ 福祉サービス利用援助事業の利用促進を図るとともに生活支援員の資質向上に努める。

5. 共同募金運動等の推進

- ① 共同募金運動に積極的に協力し、地域福祉活動の財源確保に努める。
- ② まごころ銀行の運営強化を図る。
 - ・ 啓発活動を強化し寄付金の確保に努める
 - ・ 地域福祉事業の財源として有効活用を進める

6. 在宅福祉サービスの推進

- ① 介護保険事業の充実強化を図り、良質で安定した介護保険サービスの提供体制を整備し、制度改正に柔軟に対応するとともに、職員の資質向上に努める。
 - ・ ケアプランセンターの充実
 - ・ ヘルパーセンターの充実
 - ・ 訪問入浴センターの充実
 - ・ デイサービスセンターの充実
 - ・ 要介護認定訪問調査の受託
 - ・ 職員の資質向上を図るため、上級資格の取得奨励
 - ・ 軽度生活支援事業の充実
- ② 障害者支援費事業の充実強化を図り、良質で安定した障害者居宅サービスの提供体制を整備するとともに、職員の資質向上に努める。
 - ・ 身体障害者居宅介護サービスの充実
 - ・ 知的障害者居宅介護サービスの充実
 - ・ 児童居宅介護サービスの充実
 - ・ 身体障害者デイサービスセンターの充実
 - ・ 児童デイサービスセンターの充実
 - ・ 精神障害者居宅介護事業の充実
 - ・ 障害者訪問入浴サービスの充実
- ③ 介護予防・地域支えあい事業の充実強化を図り、明るい長寿社会づくりを推進する。
 - ・ 高齢者生活管理指導員派遣事業の充実
 - ・ 配食サービス事業の充実
 - ・ その他、介護予防・地域支えあい事業の積極的な受託及び事業内容の充実
- ④ 在宅介護支援センターの機能強化を図り、在宅福祉の充実に努める。
 - ・ 基幹型及び地域型在宅介護支援センターの充実
 - ・ 訪問介護員養成2級研修の実施による人材養成
 - ・ 地域包括型支援センターの研究

7. その他の事業

地域住民の様々なニーズに対し、住民主体の原則のもと、開拓性、創造性、即応性をもった事業実施に努め、福祉のまちづくりを推進する。